

「第24回まちづくり市民会議」議事要旨

- アドバイザー・事務局含め全41名中、29名参加
- 以下で表記した条例草案については、現在市民会議全委員で確認・議論をしているところであることから、現段階ではHP中での公表を行わない。
- 以下、次第に即して記載

1. 開会挨拶（議長）

- ・草案の確認を経ないと市民意見広聴（以下「P I（パブリック・インボルブメント）」という）に臨めないため、本日は意見を出し尽くした上で草案の確認だけは何とか行いたい。

2. 議事

（1）条例草案について

①条例草案の確認

改めての草案（前回配布の草案に目次を付ける等、若干の修正有り）を配布し、委員の総意として確認し、この草案をもとにP Iに臨んでいくこととした。

②今後のスケジュール

12月の条例案の議会提案を前提に、P I開始に係る周知や一定のP I期間確保、庁内検討期間確保の観点から、今回全委員で確認した草案をもって市長へ中間報告することを含めスケジュールの変更案を提示し議論した。

各委員より様々な意見が出されたが、市長への中間報告の是非について議長が決を採り、賛成多数により中間報告を行うこととした。

（2）議会との分野別意見交換会について

5月11日（月）開催の部会長会議での議論を踏まえ、当日の意見交換に係る論点や対応体制等について説明し、議会提示の論点について市民会議で意見交換したい事項に絞り込むことや、議会の問いに答える者は論点に応じ主に議長、副議長、部会長・副部会長とすること等について確認した。

（3）市民意見の広聴について

P I開始を6月と7月のどちらからにするのか、また、6月1日号市政だよりの内容をどうしていくのか議論した。

⇒草案を今回確認したばかりであり、またP Iの実施地区や手法等について結論が出ていない現況であることから、6月からのP I実施は難しく7月以降の実施（7月1日号市政だよりに実施詳細について掲載）とし、また6月1日号市政だよりの掲載内容については、草案として市民会議の考え方を取りまとめた旨・今後草案をもとにP Iを行っていくこととし詳細については別途告知する旨とすることとした。

以上